

頭髪の規定について（令和5年4月より施行）

頭髪

学業に支障が出ないこと、且つ、進学・就職試験を受験する際に相応しい状態であることを前提とし、高校生として清潔感のある身だしなみを生徒自らが主体的に判断するための基準として、以下のとおりとする。

- ①前髪：前髪が目にかかる場合は散髪するか、横に流したりピンで留めたりすることで相手から表情や目線が見えるように整えること。
- ②横髪：肩につく程度の長さの場合、清潔感を保つために後髪と一緒に結ぶこと。
- ③後髪：肩につく程度の長さの場合、清潔感を保つために結ぶこと。
- ④髪型：ワックス・パーマ・カール・メッシュ・脱染色・つけ毛・エクステなど、特別な費用や道具を使う髪型は認めない。髪型全体で長さが極端に違う状態にならないよう、清潔感を保つ。ドライヤーなどの使用により、髪に負担がかかり変色することがないように十分注意すること。
- ⑤ゴム・ピン：華美でなく、装飾のないものを使用すること。ゴムは黒・紺・茶、ピンは黒のアメピンに限る。

ただし、個別の事情により規定の遵守が難しい場合は、生徒指導部に相談すること。